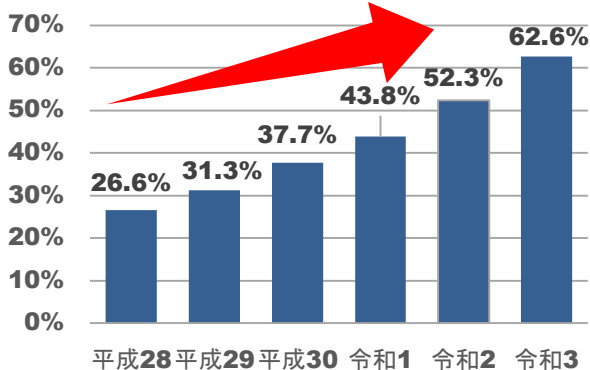


雇用保険関係の届け出・申請を行う事業主の皆様へ

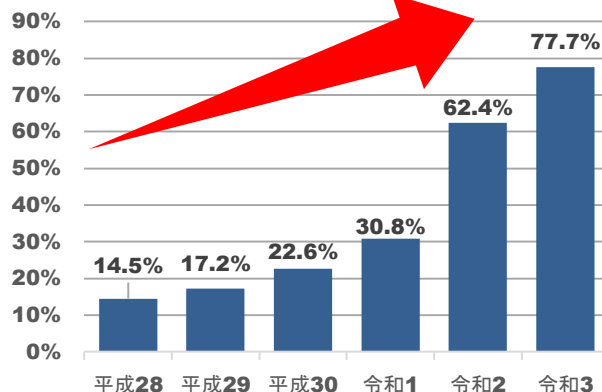
電子申請のご利用を
お願いします！

- 窓口でお待たせしません。
- 24時間いつでも申請可能
- マイナンバー等の持ち運びが不要
- 移動費用・人件費等のコスト削減

電子申請利用率の推移(資格取得届)



(高年齢雇用継続給付)



大阪府内のハローワークでは資格取得届の**6割以上**、
高年齢雇用継続給付の**7割以上**が電子申請にて申請されており、
毎年電子申請利用率が増加しております！

電子申請は



イーガブで!!

＜e-Govについて＞ e-Gov(イーガブ)とは総務省が運営する行政サービスの総合窓口です。
厚生労働省をはじめ、各省庁への申請や届出がオンラインで行えます。

▶ e-Govの操作方法等については、電子政府利用支援センターにお問合せください。

【電話番号】：050-3786-2225

厚生労働省ホームページ「電子申請利用マニュアル紹介」ページ⇒



雇用保険電子申請アドバイザーをご利用ください

電子申請導入のための準備等について、大阪労働局から委嘱を受けた社会保険労務士が専門
のアドバイザーとして、電話相談や出張相談を行います。 ※無料でご利用いただけます。

【初めての電子申請相談ダイヤル】**06-7663-6040** (平日9:00～12:00、13:00～17:00)

【GビズID】を利用すれば、電子証明書がなくても**無料**で電子申請が可能です。

電子申請を利用する際に、電子証明書を取得するには原則費用がかかります。
電子証明書が無くてもGビズIDを取得すれば、電子申請が可能になります。
GビズIDは無料で取得できます。

「GビズID」の詳細については、ホームページをご覧ください⇒

